

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

日本事務開発株式会社 秋田支社
秋田県秋田市山王6-9-1 五晃ビル

報告対象期間： 2025年 1月 1日から
2025年12月31日まで

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数及び登録者の数(1日平均)	2人
----------------------	----

2. 派遣先の数

派遣先の実数(期間中の派遣された事業所の数)	2件
------------------------	----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額(1日(8時間あたり)の額)(A)	31,944円
派遣労働者の賃金平均額(1日(8時間あたり)の額)(B)	17,711円
マージン率((A-B)/A)	44.6%

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結している ・ ☐ 労使協定を締結していない

○当該協定対象となる派遣労働者の範囲： すべての派遣労働者が対象

○当該協定の有効期間の終期： 令和9年3月31日

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(すべて有給、無償で実施)

1)キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 秋吉暢子 [TEL: 03-3256-8481](tel:03-3256-8481)
 システム課 中田一隆 [TEL: 018-865-5521](tel:018-865-5521)

2)キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法	対象者
新入社員教育	・一般受入れ教育 ・ISMS教育 ・Office教育	・集合教育 ・Eラーニング教育	新入社員
受入教育(中途)	・一般受入れ教育 ・ISMS教育	・集合教育 ・Eラーニング教育	中途採用社員
実務教育	・Officeスキルアップ教育 ・ヒューマンスキルアップ教育 ・テクニカルスキルアップ教育	・OJT ・Eラーニング教育	全社員
階層別教育	・リーダー教育 ・組織人として	・集合教育 ・Eラーニング教育	リーダー社員

6. その他参考と認められる事項等

・定期健康診断